

No.159
2008.10



広
報

おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 20 年 10 月 1 日発行

ゴーヤによる『緑のカーテンコンテスト』結果発表

最優秀賞



上板町神宅 藤 本 利 仲 氏

優秀賞

上板町椎本
(株)西岡商会



優秀賞

上板町高瀬
板東 茂子 氏



優秀賞

上板町泉谷
徳島県畜産研究所



アイデア賞

上板町神宅
山本 敏一 氏



主な目次

教育長就任挨拶	2
県大会準優勝おめでとう	3
わが町の家計簿	4
国保会計	5
水道事業決算	6
上板町職員の給与等を公表します	7
敬老の日作文	8
各種お知らせ	10
国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります	13
健康診査のお知らせ	14
保健行事予定表	15
お誕生おめでとう	16

上板町役場主催「緑のカーテンコンテスト」の審査会を 8 月 19 日(火)に技の館にて開催しました。

町内外から 43 作品が寄せられ、7 名の審査員が、写真・エコアピール(自分の苦労した点、工夫した点等を文書にてアピール)を参考にし、計 5 作品を選びました。受賞されたみなさんは、右記のとおりです。

■最優秀賞

上板町神宅 藤 本 利 仲 氏

■優秀賞

上板町泉谷 徳島県畜産研究所

上板町高瀬 板 東 茂 子 氏

上板町椎本 (株)西岡商会

■アイデア賞

上板町神宅 山 本 敏 一 氏

教育長就任あいさつ

教育長 板 東 秀 則



六月十七日、上板町の教育長の命を受け、即日勤務している板東秀則です。年度途中の就任のため、皆様方へのごあいさつも不十分なまま、町民各位に失礼していますこと、おわび申し上げます。改めましてよろしくお願ひ申し上げます。

以前、上板中学校校長として四年間、引き続き、上板町、板野町、藍住町の組合立板野西部青少年補導センター所長として、四年余りお世話になりました。上板中学時代は言うに及ばず、補導センター時代にも、町民各位には一方ならぬご指導ご支援ご協力をいただきました事、改めてお礼申し上げます。

教育委員就任あいさつ

教育委員 東 美 佐 子



六月定例議会において、教育委員に選任されました。

選任頂いた大きな理由の一つは中学生の子を持つ母親だからです。このことを念頭に置き、保護者として、また母親として教育行政に関わっていきたいと思います。

読み聞かせのボランティア活動に、参加させて頂いている関係で幼、小、中学校で子どもたちと接する機会が多く、明るく活発な子どもたちからいつも元

めましてお礼申し上げます。

今後は、教育長として、町行政の一角である教育行政を担う教育委員会の一員として、事務局員と協力し、町理事者、教育委員各位の意を体し、学校教育の充実強化に務め、子ども達の幸せ、町民各位の福祉向上のため、全力をつくしたいと考えております。前任者同様、皆様方の温かいご支援ご協力を賜りますよう、重ねてお願い致します。

平成二十年度

徳島県表彰

笹山 茂樹さん



平成二十年六月三日
平成二十年度徳島県表彰を受賞されました。

れました。

これは、笹山さんが多年にわたり上板町議会議員として地方自治の発展に貢献された功績が認められたものです。

栄えある受賞をたたえ心からお喜び申し上げますとともに、今後益々のご活躍をお祈りいたします。

農業委員会委員決まる

任期満了に伴い執行された農業委員会委員一般選挙(定数十二人)の当選者は次のとおりです。
(立候補届出順・敬称略)

西條 徳次(鍛冶屋原)
西岡 文雄(神宅)
切原 正行(西分)
兼松 茂(引野)
吉本 保美(七條)
板東 征人(神宅)
松本 弘文(瀬部)
三好 謙治(高瀬)
七條 正(七條)
武市 保秀(西分)
赤澤 貞仁(西分)
武市 明(上六條)

また、農業委員会等に関する法律第十二条の規定による選任委員(七人)は次のとおりです。
(敬称略)

第十二条第一号による委員
田淵 久男(神宅)農業協同組合
吉住 勝己(西分)農業共済組合
上原 憲次(神宅)土地改良区
第十二条第二号による委員
納田 伸春(瀬部)
木村 武夫(泉谷)
南城満佐子(神宅)
板東 照之(高瀬)
任期は平成二十三年七月十九日まで。

上板町議会だより

◎平成二十年第二回定例会の概要

第二回定例会は、六月十二日から六月十六日までの五日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が、効率的な行財政運営、情報公開、農業基盤の強化、教育問題、人権問題、環境問題、など施政方針の中で、基本理念について述べました。

一般質問では、行財政改革、防災、農業、環境、人権、教育施設の耐震問題などが論議されました。

(議員十二名から一般質問)
町長提出議案九件が可決、承

認されました。

◎議会議員協議会

平成二十年六月六日
第二回定例会提出議案の協議を行なう。

◎平成二十年第二回臨時会の概要

平成二十年七月十一日に第二回臨時会が開催されました。
農業委員会委員の推薦について審議され、四名の委員を推薦いたしました。

◎財産区議会

・上板町大山財産区議会
(第二回定例会)
平成二十年八月二十一日
・上板町神宅財産区議会
(第二回定例会)
平成二十年七月二十五日

県大会準優勝 おめでとう

七月十三日、県内代表十二チームにより競われた、第二十六回徳島県消防操法大会ポンプ車の部で上板町消防団第五分団が見事、準優勝に輝きました。三十度を超える猛暑のなか、日頃の練習の成果を充分に発揮し、審査員の高い評価を得ました。

メンバー

指揮者	高田 浩之
一番員	手塚 正和
二番員	中川 光生
三番員	河野 誠
四番員	平野 功三



平成二十年度戦没者追悼式

去る、八月十五日に平成二十年度の上板町戦没者追悼式が大

山・高志・松島地区の忠魂碑前で上板町・町遺族会・町英霊にこたえる会の共催で行われました。式は、納田伸春町長・秦遺族

会会長をはじめとして多数の関係者が、出席して厳かに行われました。

最初に、遺族会副会長が開式の言葉を述べ、次に町長が献花を行い追悼の言葉を読み上げました。

続いて、遺族会会長の挨拶



「パパママ教室を開催しました。」

七月十二日土曜日、上板町農村環境改善センターで「パパママ教室」を開催いたしました。

九組のお父さんお母さんが参加して、妊娠中の生活や母乳栄養について、食事、

お口の健康、育児レッスン、お風呂の入れ方の内容で、お話を聞いたり、体験をしたりしました。ご夫婦が協力して出産、育児されることと思います。



『防ごう！少年非行』

上板町推進大会

去る、八月七日(木)、中央公民館において『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動・上板町推進大会が盛大に開催されました。

本大会は、町民あげて青少年の健全育成に取り組む気運を醸成するとともに、町民各層の非行防止に対する理解と認識を深め、次代を担う青少年の非行防止と健全育成を図る目的で毎年開催しています。

大会では、納田町長の力強い挨拶の後、上板中学校校内非行防止作文優秀者三名(最優秀賞二年 田中直人さん、優秀賞三

年 板東礼夏さん、優秀賞三年 佐藤 亘さん)に賞状が授与されました。

そして、最優秀賞の田中直人さんが「事の重大さ」と題した作文を発表し、参加者より盛大な拍手が贈られました。

次に、稲井教育委員長より「大会宣言」が朗読され、青少年が豊かでたくましく育つよう、町民一丸となって非行防止活動を展開することが採択されました。

最後に、元池田高校野球部主将 江上光治氏より「信じる力」と題した基調講演があり、江上さんの実体験を通じた貴重なお話に、参加者一同最後まで耳を傾けていました。

最後に、元池田高校野球部主将 江上光治氏より「信じる力」と題した基調講演があり、江上さんの実体験を通じた貴重なお話に、参加者一同最後まで耳を傾けていました。



平成19年度

わが町の家計簿

普通会計

歳入 41億7,127万円 歳出39億8,940万円

平成19年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県などに依存している財政構造となっています。

更に、国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業等の特別会計への繰入金と一部事務組合（ごみ処理、消防、学校給食、し尿処理等）への負担金を合算すると約9億円になり、前年と比較しても、経常的な経費が増加し、財政の硬直化が進んでいます。

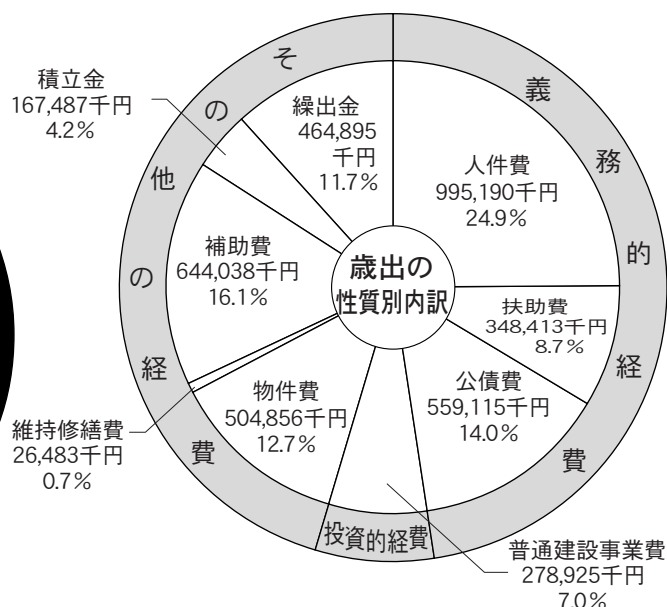
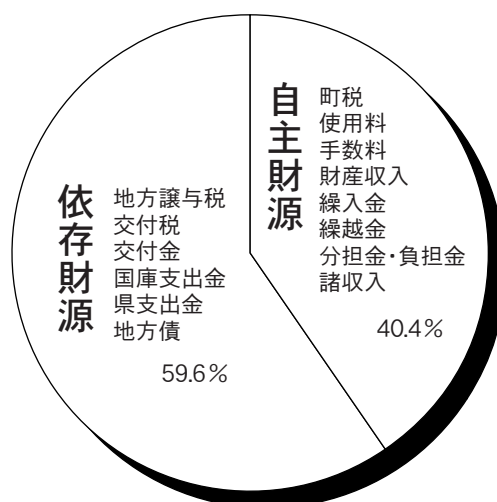
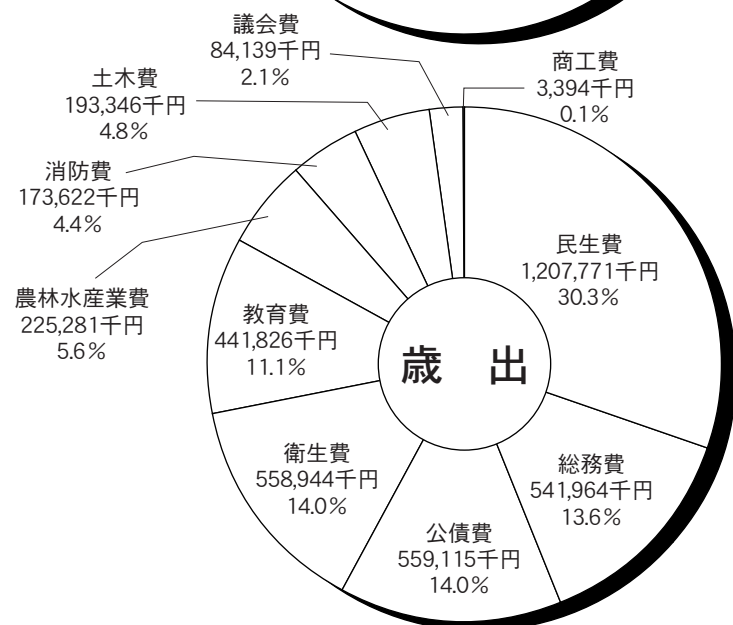
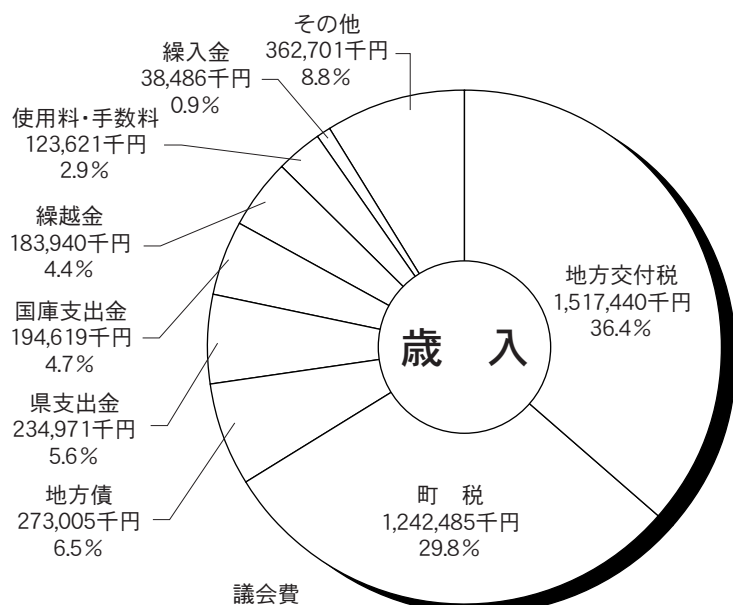
平成20年度以降は、これまで以上に行財政改革を強力に推進し、財政の健全化に向けた取り組みを推進します。

町民1人当たり

約93,600円の町税を納めて頂き、約300,500円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費	91,000円	教育費	33,300円
総務費	40,800円	土木費	14,600円
農林水産業費	17,000円	衛生費	42,100円
消防費	13,000円	商工費	300円
議会費	6,300円		
公債費	42,100円	計	300,500円

(※平成20年3月末住民基本台帳登録人口13,276人で算定)



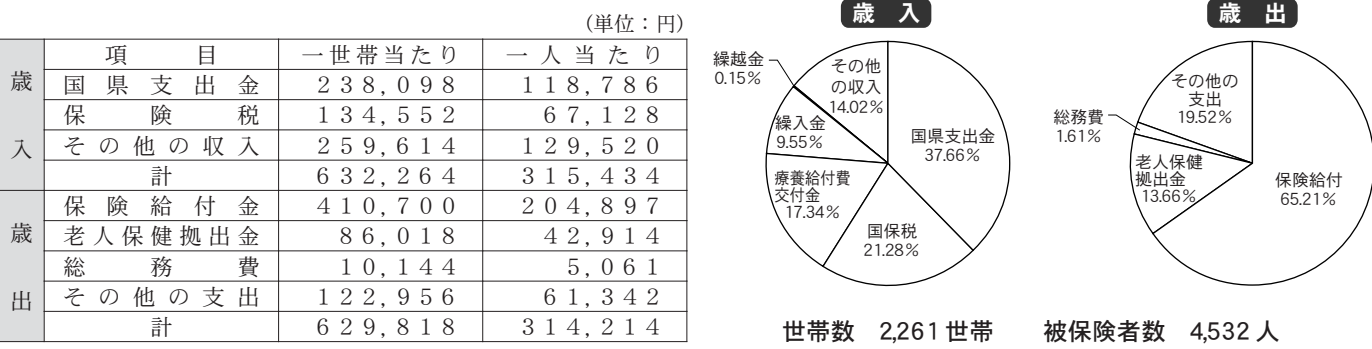
※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合せたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に添ったものです。

国 保

会 計

歳入合計は、14 億 2,955 万円で、うち国県支出金が全体の 37.66 パーセントを占め、次いで国保税 21.28 パーセント、療養給付費交付金が 17.34 パーセント、繰入金が 9.55 パーセント、前年度よりの繰越金 0.15 パーセント、その他の収入が 14.02 パーセントとなっております。

歳出合計は、14 億 2,402 万円で、その内訳は、保険給付が 65.21 パーセント、老人保健拠出金が 13.66 パーセント、総務費が 1.61 パーセント、その他の支出が 19.52 パーセントとなっています。歳入歳出の差引残額 553 万円が平成 20 年度へ繰越となりました。



平成 19 年度上板町老人保健医療費総額 13 億 9,480 万円

上板町の老人医療受給対象者は、平均 1,727 人（総人口の 13.0%）で、1 人あたりの医療費は約 80 万円となっています。

● 総医療費の負担割合表

一部負担金	拠 出 金	公 費			求償による収入額 [交通事故]
	[医療保険の各保険者] ● 政府管掌健康保険 ● 組合管掌健康保険 ● 船員保険 ● 共済組合 ● 国民健康保険 ● 市町村国民健康保険	国	県	上 板 町	
122,242,005 円	656,367,266 円	405,812,803 円	101,453,203 円	101,453,195 円	7,475,724 円

● 老人医療費総額の内訳

区 分	件 数	日 数	費 用 額	
医療の給付	入 院	1,379	27,160	606,449,200 円
	外 来	27,778	72,404	576,291,230 円
	歯 科	1,992	4,852	38,704,400 円
	調 剤	6,663	—	108,955,230 円
食事療養費	—	—	48,550,410 円	
訪問看護	15	176	1,590,850 円	
現金給付	2,763	—	14,262,876 円	
合 計	40,590	—	1,394,804,196 円	

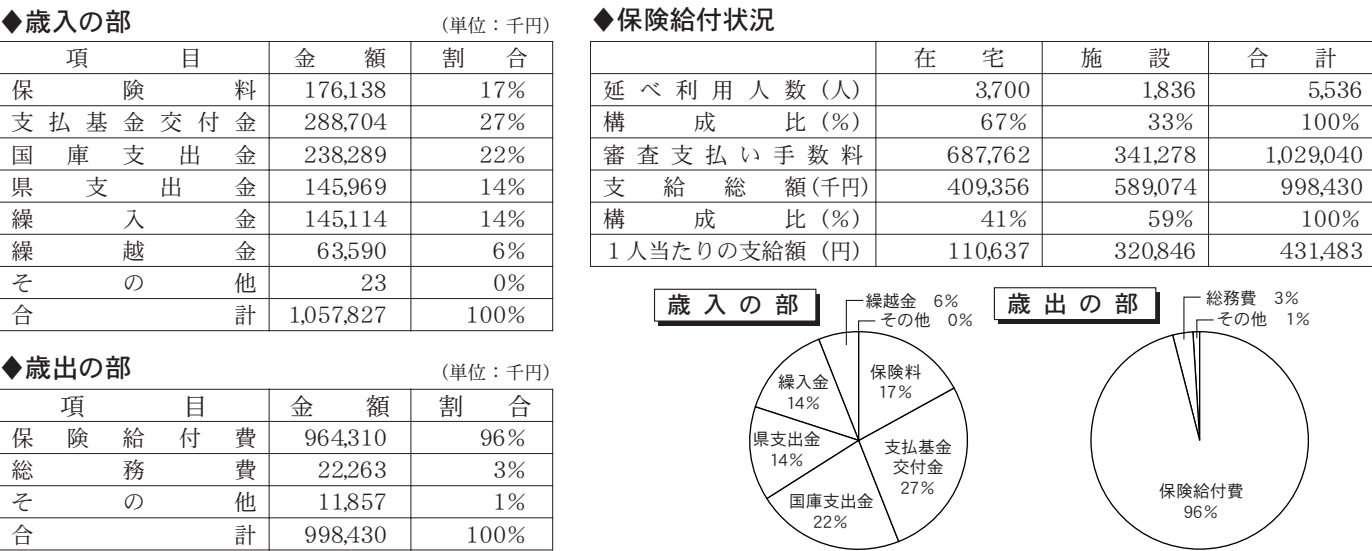
平成 19 年度の老人医療費総額は少し減少したものの、一人当たりの医療費は増加しています。

年々増加傾向にある国民医療費の中で、老人医療費の占める割合が大きくなっています。将来にわたり国民皆保険を守り、家族や社会のために長年尽くされた高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めてみんなが納得して支え合う長寿医療制度が平成 20 年度 4 月より導入されました。医療にかかる費用のうち窓口負担を除いた分を公費で 5 割、若い世代の保険料で 4 割、高齢者の保険料で 1 割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内すべての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市町村と連携して事務を行います。申請や届出の受付は役場福祉保健課で行っております。

介護保険特別会計

歳入合計は、10 億 5,782 万 7 千円、歳出合計は 9 億 9,843 万円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額 5,939 万 7 千円が、平成 21 年度へ繰越となりました。



●収益的収入及び支出

(単位:千円)

水道事業収益	230,329
給水収益	213,082
受託工事収益	16,133
その他の営業収益	518
受取利息及び配当金	544
他会計補助金	0
雑収益	0
過年度損益修正益	52

水道事業費用	204,346
原水及び浄水費	25,395
配水及び給水費	18,378
受託工事費	15,383
総係費	60,728
減価償却費	49,877
資産減耗費	523
支払利息	30,558
雑支出	85
過年度損益修正損	3,419

●資本的収入及び支出

資本的収入	2,992
工事分担金	2,992

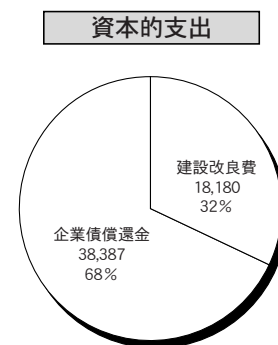
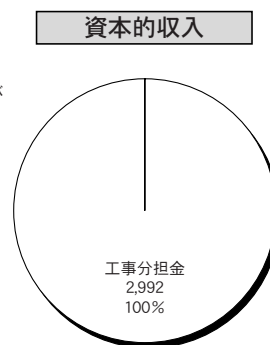
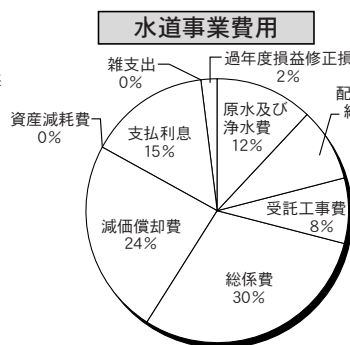
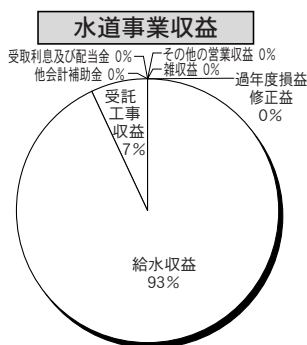
資本的支出	56,567
建設改良費	18,180
企業債償還金	38,387

平成19年度
水道事業決算

収益的収入決算額 収入合計は2億3,032万9千円
支出合計は2億434万6千円

資本的収入決算額 収入合計は299万2千円
支出合計は5,656万7千円

なお、資本的支出額に不足する額5,357万5千円は内部留保資金で補っています。



在宅医療廃棄物の取り扱い方法が変わります

上板町では医療系廃棄物は危険物として引き取りをしていませんでしたが、国の指導により在宅医療廃棄物を一般廃棄物として取り扱うことになりました。収集作業の安全性を確保するために、分別にご協力ください。

分け方

① 注射針、ペン型ニードル、点滴針等鋭利なもの
従来どおり、かかりつけの医療機関等に相談して、処理を依頼してください。

② 薬剤等を入れていた容器

ガラス瓶は破碎ごみ(びん類)として分別、排出してください。

栄養剤バッグ等のプラスチック製品は、可燃ごみ(燃やせるごみ)として上板町指定のごみ袋に入れ、排出してください。

薬剤の入っていた容器は必ず中身を出しきり、水洗いしてから排出してください。

③ それ以外のもの

ガーゼ・脱脂綿等は、可燃ごみ(燃やせるごみ)として上板町指定のごみ袋に入れ、排出してください。

チューブやカテーテル類のプラスチック製品も、同様の扱いとします。

※非鋭利なものについても、感染性を有するものについてはかかりつけの医療機関等にご相談ください。

■問い合わせ先 環境保全課 TEL 694 - 6813

宅内漏水にご注意ください。

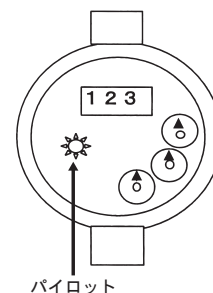
◎宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

①まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。

②次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。

③もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

■お問い合わせ先

上板町役場 水道課 TEL 088 - 694 - 6817

暴力団の町営住宅の使用制限に関する覚書について

町営住宅における暴力団員の不法・不当行為等が全国で多数発生しており、町営住宅等から暴力団を排除し、住民が安心して暮らせるよう、板野警察署と上板町は暴力団員の町営住宅の使用制限に関する覚書を締結しました。

これにより警察と町が連携し、入居者が暴力団員であるかどうかの情報提供を行ったり、退去を求める場合等に警察官を同行させるなどの協力をするを約束しました。

上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。
(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

①人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	前年度の人件費率
19 年度	平成 20,331 現在 13,272 人	千円 3,989,402	千円 995,190	24.9%	25.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	普通会計 職 員 数 (A)	給 与 費 額				1 人当たりの 給 与 額 (B／A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19 年度	118 人	千円 435,551	千円 424,39	千円 177,124	千円 655,114	千円 5,552

※職員手当には、退職手当及び児童手当を含まない。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

平均給料月額		平 均 年 齢
一般行政職	3,220 百円	42.10 歳月
技能労務職	3,381 百円	51.10 歳月

④職員の初任給の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

一般行政職

上 板 町		国	
区 分	初 任 給	区 分	初 任 給
大 学 卒	172,200 円	大 学 卒	172,200 円
短 大 卒	152,800 円	短 大 卒	152,800 円
高 校 卒	140,100 円	高 校 卒	140,100 円

⑤一般行政職の級別職員数の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

	1 級	2 級	3 級	4 級
標 準 的 な 職 務 内 容	主事及び主事補 並びにこの相当職	主 事 及 び こ の 相 当 職	主査及び係長並 びにこの相当職	課長補佐及び主査 並びにこの相当職
職 員 数	3 人	10 人	20 人	10 人
構 成 比	4.6%	15.4%	30.8%	15.4%

5 級	6 級	合 計
主幹及び課長補佐 並びにこの相当職	理事及び課長並 びにこの相当職	65 人
11 人	11 人	
16.9%	16.9%	

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。

⑥職員手当の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分	上 板 町	国
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.40 月分 0.75 月分 12 月期 1.60 月分 0.75 月分 計 3.00 月分 1.50 月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.40 月分 0.75 月分 12 月期 1.60 月分 0.75 月分 計 3.00 月分 1.50 月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分 勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 ※定年前早期退職特例措置有	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分 勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの 配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外 月額 6,500 円	主なもの 配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外 月額 6,500 円
住居手当	持家 月額 2,500 円 ※新築又は購入した日から起算して 5 年 を経過するまでの間支給 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000 円	持家 月額 2,500 円 ※新築又は購入した日から起算して 5 年 を経過するまでの間支給 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000 円
通勤手当	通勤距離 2 km ～ 5 km 未満 月額 2,000 円 5 km 以上は距離に応じ支給	通勤距離 2 km ～ 5 km 未満 月額 2,000 円 5 km 以上は距離に応じ支給

調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	時 間 外 勤務手当	支 給 総 額 (平成 19 年度)	7,004,680 円
	支 給 率	給料月額の 2 %	支給対象職員 1 人あたり平均支給 額(平成 19 年度)		72,965 円
	支給対象職員 1 人あたり平均支給 額(平成 19 年度)	68,444 円	管理職 手 当	管理または監督 の地位にある職員 に支給	月額 28,600 円～ 49,500 円

⑦特別職の報酬等の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)	区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町 長	738,000 円	6 月期 1.6 月分	議 長	299,000 円	6 月期 1.6 月分
副町長	590,400 円	12 月期 1.7 月分	副議長	249,200 円	12 月期 1.7 月分
教育長	546,200 円	合計 3.3 月分	議 員	199,300 円	合計 3.3 月分

※給料額について、平成 20 年 7 月から町長 590,400 円（20% 減）、副町長 531,360 円（10% 減）、教育長 491,580 円（10% 減）としている。

⑧部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

区 分		職 員 数 (人)				
		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2
	総 務	21	22	22	18	17
	税 務	7	7	7	12	13
	農 林	7	7	7	7	7
	土 木	10	9	9	10	8
	民 生	44	42	41	36	33
	衛 生	14	14	14	13	13
	小 計	105	103	102	98	93
特 別 行 政	教 育	21	19	19	20	19
	小 計	21	19	19	20	19
公 営 企 業 等	水 道	6	6	6	6	6
	その他	6	6	6	6	7
	小 計	12	12	12	12	13
合 計		138	134	133	130	125

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時及び非常勤職員を除いている。

ソーシャルクラブ上板・いちょう家族会・メンタルヘルスボランティアたんぽぽ

葉牡丹の種まきに汗を流す！！

精神障害者の社会復帰の一つとして、葉牡丹を育てています。

8 月 7 日(木)にソーシャルクラブ上板、いちょう家族会（精神障害者の家族の会）、メンタルヘルスボランティアたんぽぽ（精神障害者を支援しているボランティアグループ）、上板町社会福祉協議会のご指導、ご協力のもと、トレイに土を入れ、一粒ずつ種をまきました。

「心の病」に悩む人達は、地域の中でいい、働き、当たり前のように生活できることを望んでいます。ストレス社会といわれる現代、いつ誰が心を病むかもしれません。精神障害者へのご理解、ご協力、温かいご支援をお願いいたします。

「敬老の人たちに ついて」

神宅小学校 六年

杉浦 有紗
すぎうら ありさ

おとしよりの人たちをバカにしたり、からかったりするのには、絶対におかしいことだと思います。私のおじいちゃんやおばあちゃんは、お父さんやお母さんのいない時に、私や姉の食事などのお世話をしてくれます。そのうえ、たくさんのお恵をもっています。料理のこつやそうじの仕方を教えてくれます。

でも時々私とおじいちゃん、言い争いをするところがあります。その時はすごく腹が立ちます。

「もっと勉強しなさい。」

とか、

「姿勢が悪い!!。」

などと言って、私の背中をおもいつきりたいたりするのです。おばあちゃんも、テストの点が悪かったら

「もっとがんばらなアカンなあ。」

とか言ってきます。どっちも少しいやだけどおじいちゃんやおばあちゃんがいると楽しいのです。

けんかをしてあつという間に仲直りしています。

これからは、もっともつとお皿洗いやせんたく物を干す、お手伝いをしてあげようと思っています。

「これ苦い。」

とか、文句を言っていたこともあったので、それもやめたんです。ご飯のおかずなどもせつかくおじいちゃんやおばあちゃんが私たちのために作ってくれたので

「おいしい!!。」

と言って食べたいです。

今回この作文を書いてみて、おじいちゃんやおばあちゃんがいることは、幸せなことなんだと読んでいる人たちに感じとってほしいと思いました。おじいちゃんやおばあちゃんは世界にたった一人しかいないんです。だからこそこれからは、もっとおじいちゃんやおばあちゃんを好きになりたいです。

それに、もっと楽をさせてあげたいです。料理もたくさん作って食べてもらいたいと思います。そして精一杯長生きしてほしいです。

これから、おじいちゃんやおばあちゃんと楽しく、明るい家庭生活をおくり、いつも笑顔のたえない家にしていきたいと思っています。

「じいちゃん、ばあちゃん 長生きしてね」

高志小学校 六年 佐野 幸
たかし さいの みゆき

私の家は農家です。じいちゃん、ばあちゃんが、ハウスでユリのさいばいをしています。じいちゃんは、畑から帰ると、ご飯を食べて、お風呂に入るとすぐに寝てしまいます。でもばあちゃんは、食事の準備、後かたづけ洗たく物の整理をしています。私には弟二人と妹が一人います。私達にはお父さんがいないので、お母さんがエステの仕事をしていて夜遅くまで働いています。だから私の家では、ばあちゃんがお母さんにかわって、私達の世話をしてくれているので、とても忙しいそうです。じいちゃんは、とても優しいです、だから私はじいちゃんが、大好きです。仕事をしてつかれていても、ときどき私が、

「本買いに連れて行って。」

と言うと、すぐに

「いいよ。」

と言って、連れて行ってくれます。でもわがままを言ったり、食べ物のぜいたくを言ったり、ウソをついたりすると、

「貧しい国では食べ物が無くて、死んでいく子がようけおるんでよ。」

とか、

「信用はお金をつんでも買えんのでよ。ウソを言うたらいかん!。」

と、とてもきつくしかられます。そんな時は、こわい顔になります。

ばあちゃんは農作業でつかれていても、いつもおい

しいご飯を作ってくれます。私は、「ゴーヤチャンプル」が一番好きです。ばあちゃんの作る料理は栄養満点で、その上おいしいので家族みんなが、大好きです。たくさん食べると、とてもうれしそうに、ニコニコしています。でもそんなばあちゃんに、よくおこられることがあります。それは学校から帰って来て、洋服やゲームなどを散らかしてかたづけでない時です。散らかっているのを見ると、イライラして落ちつけないそうです。

それからばあちゃんには、友達がたくさんいます。メールをしたり、電話で話したり、新聞に珍しい花の記事がのっていると、友達をさそって見に行ったり、日帰りの旅行にもよく行っています。そんな時は、とても楽しそうです。

でも私には心配していることがあります。ばあちゃんの物忘れがひどくなった事です。この間も、

「ゴミ袋がないなあ。」

と、わざわざ買いに行つたのに、他の物をたくさん買って来て、ゴミ袋を買うのを二度も忘れたのです。しかしばあちゃんは、

「とうとうアルツハイマー病が、発症したか。」

なんて、笑いとばして気にもとめていません。「幸が忘れ物多いんは、ばあちゃんのDNAのせいかもよ。」

なんて、こわい事を言います。たぶん忙しいからだと思います。

じいちゃんも、ばあちゃんも「農業は定年がないけん、まだまだがんばるなあ。」

と、言っています。

いつまでも元気で、長生きしてほしいです。そして、いろんな事を教えて下さい。



日 作 文

大好きなじいちゃん

ばあちゃん

東光小学校 六年 清水 珠羅

私のじいちゃんは、今七十三歳です。

じいちゃんは、数年前、食道の部分に何かの病気ができ、食道を切る手術をしました。手術の後、のどに管を通して苦しそうにベッドで寝ているじいちゃんを見ると、早く治ってほしいと、わたしたちの家族は、全員で祈りました。わたしたちの願いが通じたのか、手術も無事成功し、今はとても元気になりました。それでも、手術のあとが首に残り、とても痛そうです。また、手術で切ったため、食道がありません。食べ物を食べたら、すぐに胃に流れてしまします。だから、食事は、やわらかいものを少しずつしか食べることができません。そのせいか、見た目はすごく細く、弱々しく見えます。でも、力は強いし、車の運転もできるし、家事もばあちゃんと協力しながらやっています。

ばあちゃんは、今年五十九歳になりました。ひざに水がたまり、以前はつえをついて歩いていましたが、手術をしたおかげで、今では自転車にも乗れるようになっています。

ばあちゃんの健康の秘けつは、近くの山からとれる天然の水を飲むことのようにです。二日に一度くらい、朝早くから近所の人と一緒に自転車で、山の方まで水をくみにいきます。ペットボトルを何本も持っていきます。ばあ

ちゃんの

家に泊まっ

たとき、私も

一緒について

いったことがあ

ります。朝四時に起

きて出発。山道なので、

坂道が多く、私はばあちゃんたちにつ

いて行くので精一杯です。でもばあ

ちゃんたちは、坂道をすいすい進むの

です。水を飲むのも健康の秘けつかも

しれないけれど、それよりも、この水

をくみに行く運動と山の中のさわやか

な空気が、ばあちゃんの心をとっても

気持ちよくさせ、健康に役立っている

ということが、その時わかりました。

じいちゃんもばあちゃんも、母方の

祖母母なので、今でも母と口げんかを

することがあります。そのたびに母は、

「うるさいじいちゃん、ばあちゃんだ

よね。」

と、私に言ってきます。そんな母を見

ると、いくつになっても、親子なんだ

なと思います。

また、母はよく、こういうことも言っ

てくれます。

「じいちゃんとはあちゃんは、わたし

たち兄弟四人（母の）を、一生けん命

働いて、大きくしてくれたんでよ。」

母のこの言葉を聞いた時に、じい

ちゃんやばあちゃんへの深い感謝の気

持ちが伝わってきます。

じいちゃん、ばあちゃん、ずっと長

生きしてください。じいちゃん、ばあ

ちゃん大好きだよ。

小学生の
敬老の
小 敬

ありがとう

おばあちゃん

松島小学校 六年 梶河 省吾

ぼくには、今年で七十四歳になるお

ばあちゃんがいます。おじいちゃん

は、ぼくが生まれる前に死んでし

まつて写真でしか見たことがありま

せん。でもおばあちゃんは、いつも

明るく元気でやさしいです。

おばあちゃんは、毎日、朝早くか

ら庭の草むしりをしたり、おじい

ちゃんを作った畑の手入れをしたり

しています。そのおかげで毎日、畑

で取れたいろいろな野菜やくだもの

を食べることが出来ます。今年の夏

休みにも甘くておいしいスイカを食

べることができました。

ぼくは、今小学校六年生です。お

ばあちゃんが小学生だった頃は戦争

中でした。戦争中は、学校でサツマ

イモや大豆を植えていました。昼ま

では地方別に分かれて、近くの神社

やお寺で畑仕事をし、勉強は二時間

くらいしかしなかったそうです。子

供だったので力がなく、くわで畑を

耕す仕事はとてもつらかったそうで

す。サツマイモは学校で給食の代わ

りに食べていました。大豆はどこか

に出していたそうです。今のよう

に教科書をただでもらえることもな

かったので、教科書にも不自由して

いました。教科書が少なかったの

で、お兄さんやお姉さんのお古の教科書

をみんな使っていました。兄弟がい

ない人は近所の人に借りたりしてい

ました。教科書を借りることもでき

なくて、もっていない人もいました。

おばあちゃんは、お兄さんのお古を

使いその教科書を弟や妹がまた使っ

ていました。だから、教科書も大事

に使ったそうです。六年生を卒業し

た人は工場に働きに出たり、兵隊に

なったりしていました。おばあちゃん

が、六年生になったときに戦争が

おわりました。今の中学校もその時

できました。おばあちゃんは中学校

を卒業した後は、さいほうの学校に

行きました。

おばあちゃんが戦争の時代を生

きていなかったらぼくも生まれていま

せん。おばあちゃんがたつた一人で

畑を耕し、ぼくたちのために野菜や

くだものを作ってくれるのは、戦争

中のたべものがないつらい経験があ

るからです。ぼくのズボンのひざの

ところやくつ下のやぶれたところを

つくろってくれるのは、戦争中、物

を大切にしていた経験があるからで

す。今のぼくたちの生活があるのは

おばあちゃんが戦争中を生きたから

だと思います。おばあちゃんに感謝

の気持ちを持ち続け、おばあちゃん

がぼくたちを大切にしてくれるよう

に、おばあちゃんを大切にしたいで

す。おばあちゃんありがとう。



麻疹風疹混合予防接種は、 もう受けましたか？

麻疹は、麻疹ウイルスの空気感染によっておこり、感染力が強く予防接種を受けないと、多くの人がかかる病気です。発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とし、合併症を引き起こすこともあります。

風疹は、風疹ウイルスの飛沫感染によっておこり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。大人になってからかかると重症化する傾向があります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風疹症候群と呼ばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

予防接種の対象者は、生後12月から24月未満及び5歳以上7歳未満の幼児と、平成20年度から平成24年度の5年間、中学1年生（平成20年度は、平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれ）と高校3年生（平成20年度は、平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれ）に相当する年齢の方です。

該当者には、個別通知をしておりますが、まだ受けていない方は、体調の良いときに早めに受けて下さい。なお、麻疹、風疹それぞれ単独で受けることもできますので、お問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先■

役場福祉保健課（電話694-6810）

ご相談はお気軽に —「秋の行政相談週間」—

10月20日(月)から26日(日)までは「秋の行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さんに普及し利用してもらうために、全国一斉に実施しているものです。

この行政相談週間に先立ち徳島行政評価事務所の支援で、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、「苦情がある、困っている、こうしてほしい、制度や仕組みが分からない」など、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日 時 平成20年10月15日(水)

午後1時30分～午後4時

■場 所 上板町老人福祉センター

■行政相談委員 板 東 憲 生 さん

おやこの食育教室開催

上板町食生活改善推進協議会員（ヘルスメイト）と一緒に親子で楽しくお料理を作りましょう!!

■日 時

平成20年11月22日(土)

9時受付 9時30分開始～12時30分終了予定

■場 所

上板町中央公民館（役場2階試食室・調理室）

■参加者

幼稚園の年長さんクラスと保護者（先着15組）

■持ってくる物

エプロン・ハンカチ・筆記用具

■参加費

無料（参加者にはバンダナを用意しております）

■締め切り

11月14日(金)役場福祉保健課へ直接お申し込みください。

先着順です。早めにお申し込み下さい。

■■■ 総合型地域スポーツクラブ ■■■

上板スポーツクラブ町民説明会

“少子高齢化！人口減少！子どもが育つ環境は！？”

やすらぎあふれる地域を目指し、

スポーツを通して“上板町の健康”や

“地域住民の健康”を真剣に考えてみませんか？

■期 日 平成20年10月22日(水) 19:30～21:00

■会 場 中央公民館（2階）大会議室

■日 程

19:00 受付

19:30 講演

テーマ 「総合型地域スポーツクラブとは」

講演者 徳島大学 教授 佐藤 充宏 氏

21:00 閉会

■参 加 料 無料

■お問合せ 上板スポーツクラブ設立準備委員会事務局
（上板町教育委員会内）

電話694-6814

※どなたでもご参加いただけます。ご近所の方々をお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

体育行事のご案内

▽十月開催予定

ソフトテニス大会

秋季ソフトボール大会

板野郡マラソン大会

▽十一月開催予定

硬式テニス大会

板野郡町対抗駅伝大会

▽十二月開催予定

グラウンドゴルフ競技会

（詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。）

上板町体育協会
チームの栄冠を称え
たいと思います。

初 戦	北島町	2	0	3	0	0	0	5
	上板町	1	7	0	2	0	1	1
決勝戦	上板町	1	1	1	0	0	3	2
	藍住町	0	0	0	3	0	0	3

上板町体育協会 チーム板野郡町対抗 軟式野球大会優勝

去る八月十七日(日) 松茂町民グラウンドで開催された、板野郡町対抗軟式野球大会(青年の部)において、上板町体育協会チームが優勝の栄冠に輝きました。

藍住町との決勝戦は、炎天下の中、先取点を奪い毎回得点したものの、途中同点に迫いつかれま

したが、終盤には猛打が爆発し、二年連続の優勝となりました。

これも、尾澤監督を中心に選手全員が一丸となり日頃の練習の成果を遺憾なく発揮した結果であります。



みんなでつくろう安心の街 10月11日(土) 全国地域安全運動 10月20日(月)

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目的に、全国地域安全運動が実施されます。身の回りの防犯を見直し、みんなで安全安心のまちづくりに取り組みましょう！

『運動の重点』

- ① 自転車盗・車上ねらい被害防止
- ② 住宅対象の侵入犯罪被害防止
- ③ 振り込め詐欺被害防止
- ④ 子どもの犯罪被害防止 ～まちぐるみ 子どもを守る 地域の目～

☆警察へのご相談は

警察安全相談 TEL # 9 1 1 0

板野警察署・板野防犯連合会

TEL 6 7 2 - 0 1 1 0

11月1日は、 『とくしま教育の日』です。

11月1日から7日までの1週間を『とくしま教育週間』といいます(とくしま教育の日を定める徳島県条例)

ご両親に お願いします

自分自身を見つめようとする子どもたちの訴えは真面目・素直・真剣だと感じます。もし、子どもから悩みを聞いたときは、仕事の手を休めて、目と目、顔と顔を合わせ、親として、また子ども時代を体験してきた先輩として、相談にのってあげてください。そして、あくまで冷静に温かい言葉で。

* 知っていますか？ 建退共制度 *

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛 金：日額 310 円

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

※ 詳しいことは、もよりの建退共支部へお問い合わせ下さい。

徳島支部 TEL 088 - 622 - 3113

適格退職年金移行は中退共で解決しませんか？

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です

●移行のメリット

- ☆ 退職金の管理が簡単です
- ☆ 移行時に積立不足の解消は不要です
- ☆ 中退共では、移行時と加入後の事務手数料はいただきません
- ☆ 国からの掛金増額助成が受けられます

ホームページは

中退共 検索

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL (03) 3436-0151 (代表) FAX (03) 3436-0400
URL <http://chutaikyoo.taisiyokukin.go.jp>

「地域 ICT 未来フェスタ 2008 in とくしま」開催!!

地域 ICT 未来フェスタとは、地域情報化の全国的な推進を図ることを目的として、総務省と開催県等が連携して開催する全国最大規模のイベントです。

最先端の情報通信の世界をわかりやすくご紹介し、子どもから高齢者の方まで幅広く楽しめる内容となっていますので、ぜひご参加ください。

テーマ

ICT の未来が見える ひかり王国とくしま

期 間

平成20年11月7日(金)～9日(日)の3日間

会 場

〔メイン会場〕アスティとくしま

〔サテライト会場〕阿南市／三好市／勝浦町／上勝町／神山町／那賀町

内 容

- ゲストを迎えての講演及びトークショー
〔ゲスト：板東英二、住友真世・丸岡いづみ、眞鍋かをり ほか〕
- さまざまなテーマのセミナー、ワークショップ
- 最新の情報通信機器や情報通信システム等の展示・実演
- 地上デジタル放送やユビキタスネットワークに関係したイベント等

主 催

地域ICT未来フェスタ2008 in とくしま実行委員会 ほか

ホームページ URL

<http://festa.ict-tokushima.jp>

個人町県民税の 公的年金からの特別徴収制度が始まります

公的年金受給者の納税の便宜や徴収の効率化を図る観点から、今まで納付書や口座振替で納付いただいていた公的年金にかかる個人の町県民税が、平成21年10月支給の公的年金から天引き（特別徴収）されます。

◆ 対象者

個人町県民税の納税義務者のうち、65歳以上の公的年金等の受給者（当該年度の初日に老齢基礎年金等をうけている方）

- ※ただし、次の方は、特別徴収の対象から除きます。
- ・当該年度の老齢基礎年金額が18万円未満である人（介護保険料の特別徴収と同じ）
 - ・当該年度の特別徴収額が老齢基礎年金額を超える人

◆ 徴収する税額

公的年金等に係る所得に対する所得割額及び均等割額

◆ 対象となる年金

老齢基礎年金等

◆ 特別徴収の対象税額と徴収する方法

上半期の年金支給月（4月・6月・8月）ごとに、前年度の下半期の特別徴収額の3分の1を仮徴収します。
下半期の年金支給月（10月・12月・2月）ごとに、年税額から当該年度の上半期の特別徴収額を控除した額の3分の1を本徴収します。

なお、特別徴収を開始する年度又は、新たに対象者となった年度は、上半期に普通徴収（納付書又は口座振替により納付）、下半期に特別徴収を実施します。

図表によるイメージ

【特別徴収の時期・対象税額】

	特 別 徴 収					
	仮 徴 収			本 徴 収		
	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
税 額	前年の10月からその翌年の3月までに徴収した額の 1 / 3	〃 1 / 3	〃 1 / 3	年税額から仮徴収した額を控除した額の 1 / 3	〃 1 / 3	〃 1 / 3

【特別徴収を開始する年度における徴収】

	普通徴収		特別徴収		
	6 月		10 月	12 月	2 月
	年税額の 1 / 2		年税額の 1 / 6	1 / 6	1 / 6

○年度前半において、年税額の1 / 2を6月に普通徴収により徴収

○年度後半において、年税額から普通徴収した額を控除した額を10月・12月・2月における老齢基礎年金等の支払ごとに特別徴収により徴収

注) この制度に関する事項については、7月末確認できたものです。

●お問い合わせ先●
役場税務課 TEL 6 9 4 - 6 8 0 7

“平成20年度版地方税のしおり”について (お知らせ)

地方税についてお知らせするために作成されました「地方税のしおり」は、昨年までは各世帯に配布していましたが、本年からは諸般の事情により各世帯へ配布することができなくなりましたので、ご入用の方は誠に恐れ入りますが、役場税務課窓口に備え付けてありますので取りにお越しくださいますようお願い申し上げます。

国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります

	受けられる条件	受けられる額
老 齢 基 礎 年 金	65 歳から一生涯支給の終身年金 原則として 65 歳から受給となります。 希望により 60 歳から減額された年金の繰上げ支給や、66 歳から 70 歳までの希望する年齢から増額された年金の繰下げ支給を請求できます。 一定の保険料を納めていることが必要です 国民年金保険料を納めた期間等や厚生年金、共済組合の加入期間を合計して 25 年間以上あることが必要です。	満額 792,100 円（平成 20 年度・年額） ※ 40 年間（20 歳から 60 歳までの全額納付の場合） 未納・免除の場合は次の式で計算します。 $792,100 \text{ 円} \times \frac{\text{保険料納付済月数} + (\text{保険料全額免除月数} \times 1/3) + (\text{保険料 3/4 免除月数} \times 1/2) + (\text{保険料 1/2 免除月数} \times 2/3) + (\text{保険料 1/4 免除月数} \times 5/6)}{\text{加入可能年数} \times 12 \text{ (月)}}$ ※昭和 16 年 4 月 1 日以前生まれの方は生年月日により異なります。
障 害 基 礎 年 金	病気やけがで障害が残ったとき ① 国民年金加入中（または加入していた方が日本国内居住の 60 歳以上 65 歳未満のとき）に初診日（初めて医師の診断を受けた日）のある病気やけがで、初診日から 1 年 6 カ月経過したときまたは、その期間内に症状が固定したときに請求できます。 ② 20 歳になる前に初診日のある病気やけがで障害者になったとき（初診日から 1 年 6 カ月後が 20 歳前のときは、20 歳になったとき）に請求できます。 次の両方の条件を満たすことが必要です ① 障害の等級が国民年金法による 1 級、2 級の障害の状態であること。※身体障害者手帳の障害等級とは異なります。 ② 初診日の属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の 3 分の 2 以上であること。（初診日が平成 28 年 4 月 1 日前の場合は、初診日の属する前々月までの直近の 1 年間の保険料納付または免除が必要です。ただし、初診日において 65 歳未満であること。） ※初診日が、20 歳前のときは納付の条件はありません。	1 級 990,100 円（平成 20 年度・年額） 2 級 792,100 円（平成 20 年度・年額） 生計を維持された 18 歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が 1・2 級の子は 20 歳の誕生日の前日まで）の子がいるときは次の額が加算されます。 2 人目まで 1 人につき 227,900 円 3 人目から 1 人につき 75,900 円
遺 族 基 礎 年 金	一家の支えにもしものことがあったとき 国民年金に加入している方または加入していた方が死亡したときに、その方に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。 ※「子」とは、18 歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が 1・2 級の子は 20 歳の誕生日の前日まで）の子をさします。そのため支給されるのは、子が 18 歳になった後の最初の 3 月分までです。 次の両方の条件を満たすことが必要です ① 請求できる遺族（子のある妻、または子）であること。 ② 死亡日に属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の 3 分の 2 以上であること。（死亡日が 28 年 4 月 1 日前の場合は、死亡日の属する前々月までの直近の 1 年間の保険料納付または免除が必要です。ただし死亡日において 65 歳未満であること。）	妻が受けるとき 1,020,000 円 （子 1 人分の加算額を含む） （平成 20 年度・年額） 子が受けるとき 792,100 円 （平成 20 年度・年額） 生計を維持された 18 歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が 1・2 級の子は 20 歳の誕生日の前日まで）の子がいるときは次の額が加算されます。 2 人目まで 1 人につき 227,900 円 3 人目から 1 人につき 75,900 円

※このほか、第 1 号被保険者の独自給付として、付加年金、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

[illegible]

保健行事予定表 10 月～ 12 月

I. 健康相談・健康教育

月／日	時 間	場 所	内 容	担 当
10／7	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
11／11	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12／2	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. 健 康 診 査（集団検診）

月／日	時 間	場 所	内 容	対 象 者	料 金
10／10 10／16 10／29	8：30～10：00	農村環境改善センター	胃がん検診	40 歳以上	1,000 円
			大腸がん検診	40 歳以上	500 円
			肺がん検診	40 歳以上	無 料
			喀痰検査	50 歳以上	500 円
	13：00～14：00	農村環境改善センター	乳がん・甲状腺がん検診	40 歳以上	1,300 円
			子宮がん検診	20 歳以上	500 円

III. 肝炎ウイルス検診（町内医療機関）

10 月 1 日～ 31 日、町内医療機関において肝炎ウイルス検診を行います。対象は、本年度 40 歳になる方等で、今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない方です。

月／日	時 間	場 所	内 容	対 象 者	料 金
10 月 1 日 ～ 31 日	医院の診療時間	井内内科・井関クリニック・ 佐藤医院・友成医院・ 東)野田医院・西)野田医院	肝炎ウイルス検診 (B 型、C 型肝炎)	平成 20 年度に 40 歳 になる方	(B+C) 800 円
			C 型のみ	41 歳以上で今までに	(Cのみ) 700 円
			B 型のみ	うけたことがない方	(Bのみ) 200 円

IV. 前立腺がん検診（町内医療機関）

10 月 1 日～ 31 日、町内医療機関において前立腺がん検診を行います。

月／日	時 間	場 所	内 容	対 象 者	料 金
10 月 1 日 ～ 31 日	医院の診療時間	井内内科・井関クリニック・ 佐藤医院・友成医院・ 東)野田医院・西)野田医院	前立腺がん検診 採血による前立腺特 異抗原検査	50 歳以上の男性	500 円

V. 乳幼児健康診査と育児教室

1. 乳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
10／1 12／3	13：30～14：15	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・ 育児相談	H19 年 11 月 12 月生および H20 年 5 月 6 月生 H20 年 1 月 2 月生および H20 年 7 月 8 月生

2. 1 歳 6 カ月児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
11／13	13：00～13：30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・聴 力検査・歯科・栄養・育児・発達相談	H19 年 3 月 1 日生～ H19 年 5 月 31 日生

3. 3 歳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
11／10	13：00～13：30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診 察・歯科相談・栄養・育児・発達相談	H17 年 5 月 1 日生～ H17 年 7 月 31 日生

4. 股関節脱臼検診とブックスタート

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
11／26	10：30～11：00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診 ブックスタート	H20 年 5 月 1 日生～ H20 年 8 月 31 日生

IV. 予防接種

1. 集団接種

1) ポリオ

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
11／19	13：30～14：00	農村環境改善センター	ポリオ	生後 3 月以上 90 月未満の乳幼児

2. 個別接種

「徳島県予防接種広域化」により、子どもの予防接種については、上板町内の医療機関に加えて、町外のかかりつけ医など、町外医療機関での個別接種を受けることができます。（一部実施していない医療機関がありますので、主治医にお問い合わせ下さい。）

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので通知が届いたら、保護者の方は、医師と相談して接種計画を立てて受けて下さい。

個別接種の内容 BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合
麻疹風疹混合（または、麻疹・風疹）・日本脳炎

お問い合わせ先 役場福祉保健課（☎ 6 9 4－6 8 1 0）

(平成20年5月～平成20年7月誕生まで)

引野	福原義啓・淳子 男の子 章太（しょうた）
高瀬	李保雅文・順子 女の子 凜乃（りの）
神宅	黒田康人・美夜 男の子 優人（ゆうと）
神宅	突當剛志・理江 男の子 雅斗（まさと）
神宅	蔭西 孝・絵美 男の子 汐音（しおん）
●6月誕生	
西分	佐川勇次 真里 男の子 奨英（しょうえい）
西分	西尾淳次・あゆみ 男の子 琉聖（りゅうせい）
神宅	塩田龍澄・祥子 女の子 瑞菜（みずは）
引野	藤本雄三・直美 女の子 真帆（まほ）
第十新田	野田陽介・洋美 女の子 萌生（もえき）
瀬部	岡本弘行・裕子 女の子 みなみ（みなみ）
七條	漆原寿治・文子 男の子 舜（しゅん）
●7月誕生	
瀬部	山下光弘・純子 男の子 七輝（なつき）
神宅	宮本貴行・敬子 男の子 響（ひびき）
神宅	佐々木将治・千裕 女の子 夢乃（ゆめの）
瀬部	武知義典・忍 女の子 菜月（なつき）
椎本	大野秀樹・佳江 女の子 愛実（まなみ）
高瀬	松尾 孝・都 男の子 武（たける）
七條	清水信宏・康恵 女の子 志保（しほ）
七條	犬伏昭裕・麻依子 男の子 唯斗（ゆいと）
七條	大北智典・真理子 女の子 陽菜（ひな）
神宅	丸本剛士・歩 女の子 美和（みわ）
佐藤塚	礎 統太・万里子 女の子 優芽花（ゆめか）

ご利用期間が過ぎても資料をお返しいただけないことがあります。資料の貸出期限は2週間です。期間の延長を希望する方は、その資料の予約がない場合、最長2週間の延長をすることができます。